



2020.1.5

No. 312

MONTHLY

# れんごう



<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

発行責任者

藤盛敏弘

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

## 2020年 新年のご挨拶



日本労働組合総連合会  
北海道連合会  
会長 杉山 元



# 謹賀新年

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は、12年に一度の統一地方選挙と参議院議員選挙が行われる政治決戦となり、皆様には多大なご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。残念ながら、道政奪還は実現できませんでした。道議会議員選挙では一定の成果をあげ、秋元克広札幌市長は2期目の当選を果たしました。また、夏の参議院議員選挙では、支持政党が分かれる中で、大変厳しく難しい選挙から、連合北海道推薦候補の完勝には至りませんでした。しかしながら、改憲勢力の3分の2を阻止できたことは、ギリギリの成果と言えます。両党にはこの参議院議員選挙の結果を踏まえ、来る衆議院議員選挙では大きな塊となり一体で取り組める体制を望むところであります。

さて、多くの困難や課題を乗り越えて連合北海道は2月1日に結成30年を迎えます。この間、様々な成果をあげた一方、格差の拡大や将来不安など、時代が変化の中で残された課題も少なくありません。

とりわけ、長時間労働の是正や、適切な36協定の締結、「同一労働同一賃金」などの「働き方改革」は、職場で働く仲間の「働きがい」や「健康」の維持・向上に向け、労使の徹底した話し合いによる諸制度の適切な運用・見直しを通じて、本当の意味で働く者のための「働き方改革」とすることが不可欠です。有期・短時間・契約等の雇用形態で働く仲間の処遇改善は、労働組合の存在なくして改善は困難であり、集団的労使関係の確立と拡大が何より重要であることを強調します。

連合北海道は、新執行体制のもと、道民・働く者の「暮らしの安心」を図るため格差社会の解消、地域医療の充実等をはじめとする政策・制度の実現、そして本年行われるであろう衆議院議員選挙の勝利——等々の課題に一丸となって取り組み、連合が目指す「働くことを軸とする安心社会」の実現に繋げて参りたいと思います。

最後に、皆様のご多幸とご健勝を祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

### 謹んで新年のご挨拶を申し上げます

### 日本労働組合総連合会 北海道連合会(連合北海道)

会長	代長	杉山 元	山岡 唯	元聡 充	副会長	千 葉 利 裕	総 合 政 策 局 長	坪 田 伸 一
副会長	副会長	長 行 信	山 岡 藤 大	元 聡 充 司	副 会 長	藤 盛 敏 弘	道 民 運 動 局 長	坪 田 伸 一
副副会長	副副会長	長 行 遠	山 岡 藤 大	元 聡 充 司	副 会 長	荒 木 敏 安	組 織 労 働 局 長	山 田 新 吾
副副副会長	副副副会長	長 大 太	山 岡 藤 大	元 聡 充 司	副 会 長	齊 藤 勉	女 性 委 員 会 委 員 長	金 子 ユリ
副副副副会長	副副副副会長	長 佐 紺	山 岡 藤 大	元 聡 充 司	副 会 長	佐 々 木 直 人	女 性 委 員 会 事 務 局 長	高 階 紀 子
副副副副副会長	副副副副副会長	長 須 高	山 岡 藤 大	元 聡 充 司	副 会 長		青 年 委 員 会 委 員 長	佐 藤 岳 隆
副副副副副副会長	副副副副副副会長	長 倉 高	山 岡 藤 大	元 聡 充 司	副 会 長		北 海 道 退 職 者 連 合 会 長	富 山 隆
副副副副副副副会長	副副副副副副副会長	長 倉 高	山 岡 藤 大	元 聡 充 司	副 会 長		他	事 務 局 常 駐 者 一 同



パートタイム・有期雇用労働法が2020年4月1日から施行されます


# 同一労働同一賃金の法整備を踏まえた労働組合の取り組み パート・有期編

有期・短時間・契約等で働く者は、雇用労働者の約4割を占め、職場を支える存在となっています。それにもかかわらず、正規雇用労働者との間には待遇の差があります。職場で不合理な待遇差がある現状を、労働組合として見過ごすべきではありません。職場の実態を誰よりもよく知っているのが労働組合であり、改善に向けた働きかけができるのが労働組合です。

今回の同一労働同一賃金の法整備は2020年4月より施行されますが(中小企業は2021年4月)、法施行を待つことなく、同じ職場で働く仲間の労働条件の向上に向けた取り組みを進めましょう。

**👉 ホームページでチェック!**

今回策定されたガイドライン、職場での具体的な取り組み手順や「同一労働同一賃金チェックリスト」など、連合のホームページに詳しく掲載しています。労働条件の向上に向け、法施行前にチェックしましょう!



連合HP

## 同一労働同一賃金の法整備の内容を理解しましょう

「同一労働同一賃金」というと、男女間の賃金格差や企業間の賃金格差の解消などを思い浮かべる人も多いと思いますが、今回の法整備は雇用形態の違いによる不合理な待遇差を禁止するものです。具体的には、**同一企業で働く正社員と、有期・短時間・契約等で働く者との間の不合理な待遇差をなくすためのルールが新設・強化**されることになりました。今回整備される主なルールは3つです。

### 今回整備されるルール

#### 1 雇用形態の違いによる不合理な待遇差の禁止規定の整備(パート・有期法8条・9条)

現在でも、労働契約法(20条)や、パート法(8条・9条)で、雇用形態の違いによる不合理な待遇差を禁止する規定がありますが、法律ごとに規程がバラバラでした。今回の法整備ではこれらの法律の規定をパート・有期法に改正して、**雇用形態にかかわらず均等待遇と均等待遇の共通ルールを整備**することとなりました。

**均等待遇** 賃金や一時金、手当といった1つ1つの待遇ごとに、**①職務内容、②職務内容・配置の変更範囲、③その他の事情**の3つの考慮要素を踏まえ、不合理な待遇差を禁止

**均等待遇** **①職務内容、②職務内容・配置の変更範囲**の2つの考慮要素が同じ場合は、すべての待遇について差別的取扱い禁止

*Check!* **考慮要素の具体的な内容とは?**

- ① 職務の内容……業務の内容・責任の程度
- ② 職務の内容及び配置の変更範囲……転勤、昇進、人事異動など
- ③ その他の事情……合理的な労使の慣行などの諸事情

また、正社員と有期・短時間・契約等で働く者との待遇差が不合理であるかは、待遇全体の比較ではなく、**1つ1つの待遇ごとにその待遇の性質・目的に照らして判断**することも明確化されました。



#### 3 待遇に関する説明義務の強化(パート・有期法14条2項)

今回の法整備のもう1つの大きなポイントは、待遇に関する説明義務が強化されることです。具体的には、有期・短時間・契約等で働く者は、事業主に対して、「**正社員との待遇差の内容や理由**」など、**自分の待遇がどう決定されているかなどについて説明を求められることができるようになります。**



現在	均等待遇	均等待遇	2020年4月~	均等待遇	均等待遇
パート労働者	有り パート法8条	有り パート法9条	パート労働者	有り パート・有期法8条	有り パート・有期法9条
有期雇用労働者	有り 労働契約法20条	無し	有期雇用労働者	有り パート・有期法8条	有り パート・有期法9条

#### 2 同一労働同一賃金ガイドラインの策定(パート・有期法15条1項)

法整備と併せて、**どのような待遇差が不合理であるかの基本的な考え方を示した「同一労働同一賃金ガイドライン※」が策定**されました。このガイドラインは、1つ1つの待遇について、考え方が整理されています。

※正式名称は「短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針」

## 職場での取り組みを進めましょう

同一労働同一賃金の法整備は、有期・短時間・契約等で働く者の待遇改善のために行われるものですが、法はあくまで労働条件の最低基準を定めたものです。**法を上回る労働条件を労使自治により整備**しましょう。その際は職場の実態を把握して、**当事者である有期・短時間・契約等で働く者を含めた労使の話し合いを進めることが必要不可欠**です。

これらを踏まえ、労働組合としては、以下2つを基本的な考え方に据え、法令遵守はもとより、法を上回る取り組みを進めましょう。

### 取り組みの基本的な考え方

**1** 同じ職場で働く仲間である**有期・短時間・契約等で働く者の声を十分に踏まえた上で、待遇の点検・改善**をはかりましょう。なお、今回の法整備の目的は、有期・短時間・契約等で働く者の待遇の改善にあることを踏まえ、**待遇差の解消のために正規雇用労働者の労働条件を引き下げる**ことなどは基本的に認めるべきではありません。

**2** 待遇の点検・向上とともに、雇用の原則は「**期間の定めのない直接雇用**」であるとの基本的考え方を踏まえ、**雇用安定に向けた取り組みや労働組合加入を進め**ましょう。

### 取り組みの手順

<b>第1ステップ</b> 待遇の総点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 企業内のすべての労働者の待遇の点検</li> <li>■ 待遇毎に性質・目的を再確認</li> </ul>
<b>第2ステップ</b> 待遇差の不合理性の判断	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個別の待遇毎の差の不合理性を判断</li> <li>■ 就業規則や実態の確認 など</li> </ul>
<b>第3ステップ</b> 不合理な待遇差の是正	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 不合理な待遇差の是正に向けた労使協議</li> </ul>
<b>第4ステップ</b> 待遇説明の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 雇入れ時の説明、待遇差に関する説明の徹底</li> <li>■ 待遇差の説明の比較対象労働者の確認 など</li> </ul>

有期・短時間・契約等で働く者の声を踏まえた労使協議や組織化等



# お年玉プレゼント! れんごうMONTHLY

正解者の中から抽選でクオカード(1,000円分)を20名様にプレゼント!

《応募方法》「新春パズル」と明記し、パズルの答えとともに以下の点をお書き添えの上、官製ハガキか連合北海道ホームページ上からE-mailでご応募ください。  
【お名前・ご住所・電話番号・所属組合名】  
<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/> ◎応募締切:2020年2月7日着まで



ヒント 今年日本中がコレで盛り上がる!札幌も熱い!

がんばれニッポン!

1	2		3	4	5
6		7			
8	9		10		
	11		12		
13	14			15	
	16	17	18		
19		20			21
22			23		

■白マスの文字を並べると一。

【タテのカギ】

- 1 年の初めのお詣り
- 2 花咲く前
- 3 孝行しないとね
- 4 配慮 心遣い
- 5 昨年の流行語大賞
- 7 オペラ
- 9 雷門や三社祭で有名
- 12 正月の食べ物の代表格
- 14 小さな飲み屋さん カラオケ必須
- 15 連合北海道は今年〇〇〇〇30周年
- 17 やきものの表面にあらわれる変化
- 18 速度の単位 音速は〇〇〇1
- 19 塩・醤油と並ぶ調味料
- 21 桃太郎の家来は猿と犬と

【ヨコのカギ】

- 1 お祭りなどのときに着る
- 3 今年も平和行動が行われます
- 6 急所 〇〇にはまる
- 7 花火の中に入っているもの
- 8 耳の横にある
- 10 ギャンブル
- 11 古代日本の沿岸警備隊 万葉集で有名
- 13 机
- 15 〇〇にまく
- 16 人のためならず
- 18 竹や梅よりランクが上です
- 19 蜂が集めてくる
- 20 ←欠席
- 22 インスタント
- 23 アルプスの少女



◆◆◆◆「あなたの今年はどうなる?」12星座で運勢を占います。◆◆◆◆

### 2020年 12星座占い

**おひつじ座(3/21~4/19)**  
イケイケ状態だと手痛いしっぺ返しがありそうな年。これまでのやり方や考え方を改めて吉。

**おうし座(4/20~5/20)**  
やりたいことが自由にできる楽しい時期。人とのしがらみからも開放され、軽やかな運気に。

**ふたご座(5/21~6/21)**  
めまぐるしい変化が訪れる年。腹を立てず、寛大な気持ちで人に接することで運気がアップ。

**かに座(6/22~7/22)**  
自分の居場所が見つかる幸せな時期。仲間やホームを大切に、臨機応変な対応を心がけて。

**しし座(7/23~8/22)**  
自分の殻を破れる一年に。新しいことにどんどん挑戦することで、運気もさらに高まりそう。

**おとめ座(8/23~9/22)**  
前が見えない手探り状態から抜け出て、コツコツと積み重ねてきたことが報われ、花開く年。

**てんびん座(9/23~10/23)**  
自分の生き方を見定めていく時期に。周囲の目を気にせず、何かのめり込みにで運気アップ。

**さそり座(10/24~11/21)**  
後半にかけ何かと誤解されやすい運気ながら、信念をもって強く進むことで幸運が訪れそう。

**いて座(11/22~12/21)**  
協調性を大切にしたい年。独りよがりにならず、何事もゆっくり丁寧にやることを心がけて。

**やぎ座(12/22~1/19)**  
今までやったことのないことが次々と目の前に現れそう。迷わず勢いでチャレンジして吉。

**みずがめ座(1/20~2/18)**  
理想の自分をあまり追い求めず、ありのままの自然体で頑張りやすい一年。健康面にも注意を。

**うお座(2/19~3/20)**  
新たな自分に生まれ変わる年に。ピンチをチャンスに変えるポジティブな発想で進みたい。

北海道ライフサポートセンター  
なんでも相談室  
一人でも大丈夫、まずはお電話を!  
無料直通ダイヤル  
0120-783-000  
ホームページ <http://www.hlsc.jp>  
あなたの暮らしを応援します。専門のスタッフがあなたと一緒に考え、問題解決に向けサポートします。

新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひ申し上げます。

あなたと  
わかちあう  
次の一歩

**北海道労働金庫**  
理事長  
工藤和男  
〒060-0001  
札幌市中央区北1条西5丁目  
TEL. (011) 271-2101

たすけあいの輪をむすぶ  
**こくみん共済**  
全国労働者共済生活協同組合連合会 COOP

全労済北海道推進本部  
本部長  
大出彰良  
〒003-0803  
札幌市白石区菊水3条4丁目1-3  
TEL. (011) 821-6031

住まいのご相談は  
住宅生協へ

**北海道住宅生協**  
理事長  
小関 顕太郎  
〒060-0034  
札幌市中央区北4条東2丁目  
TEL. (011) 221-3354

働く人の健康を  
守ります。

**札幌緑愛病院**  
理事長  
秋野正敏  
〒004-0861  
札幌市清田区北野1条1丁目  
TEL. (011) 883-0121

**北海道労働者  
福祉協議会**  
理事長  
出村良平  
〒060-0004  
札幌市中央区北4条西12丁目  
ほくろうビル5F  
TEL. (011) 251-7560